

指定居宅介護支援事業者 指定（更新）申請に係る提出書類一覧

No.	提出書類	説明	更新
1	指定申請書	木更津市で定めた指定（更新）の共通様式です。	○
2	付表10	指定居宅介護支援事業者用の様式です。	○
3	申請者の登記事項証明書	介護保険に関する事業を実施する旨の記載のある登記事項証明書	
4	従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表 (参考様式1)	<ul style="list-style-type: none"> ・管理者及び従業者全員の、毎日の勤務すべき時間数（4週間分）を記載してください。 ・職種の分類は次のとおりです。 (管理者／介護支援専門員／その他) ・資格が必要な職種は、資格証等の写しを添付してください。 ※管理者は主任介護支援専門員研修終了証を添付してください。 (令和3年3月31日以前と同一人物の場合は必要ありません) ・従業者は単位ごとにまとめて記載してください。 	○
5	事業所の平面図 (参考様式3、任意様式可)	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所の平面図（用途・面積を示した、A4版又はA3版のもの） ・設備基準に係るものの写真を添付してください。 ※市の担当者が現地を確認できる場合は写真の添付は不要です。 	
6	運営規程	<ul style="list-style-type: none"> ・次の内容について、具体的かつわかりやすく定めてください。 1 事業の目的及び運営の方針 2 従業者の職種、員数及び職務内容 3 営業日、営業時間 4 指定居宅介護支援の提供方法、内容及び利用料その他の費用の額 5 通常の事業の実施地域 6 虐待の防止のための措置に関する事項 (※) 7 その他運営に関する重要事項 <ul style="list-style-type: none"> ・営業日は、年間の休日も含めて定めてください。 ・施行日は指定日としてください。 <p>※「6」については令和6年3月31日までに整備してください。</p>	
7	利用者からの苦情を処理するために講ずる措置の概要 (参考様式5)	<ul style="list-style-type: none"> ・次の事項について、具体的かつわかりやすく記載してください。 1 利用者等からの相談又は苦情等に対応する常設の窓口（連絡先）・担当者の設置 2 円滑かつ迅速に苦情処理を行うための処理体制・手順 3 その他参考事項 	
8	誓約書 (参考様式6)	介護保険法第79条第2項各号に該当しないことを誓約する書面を提出してください。	○
9	関係市町村並びに他の保険医療・福祉サービスの提供主体との連携の内容	関係市町村並びに他の保険医療・福祉サービスの提供主体との連携の内容を具体的に記載してください。	
10	介護支援専門員一覧 (参考様式7)	介護支援専門員の氏名及び登録番号（8桁）を記入してください。	○

※新規申請の場合は、全て提出していただきます。

※更新申請の場合は、更新欄に○が付いている書類のみの提出となります。